

令和 2 年 度

# 東京都板橋区予算

一 般 会 計

国民健康保険事業特別会計

介護保険事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計

東武東上線連続立体化事業特別会計

東京都板橋区



# 目 次

ページ

## 第1 令和2年度 東京都板橋区予算

議案第1号 令和2年度 東京都板橋区一般会計予算	3
議案第2号 令和2年度 東京都板橋区国民健康保険事業特別会計予算	13
議案第3号 令和2年度 東京都板橋区介護保険事業特別会計予算	18
議案第4号 令和2年度 東京都板橋区後期高齢者医療事業特別会計予算	22
議案第5号 令和2年度 東京都板橋区東武東上線連続立体化事業特別会計予算	25

## 第2 令和2年度 東京都板橋区予算説明書

### 1 一般会計

#### (1) 歳入

総括	34
第1款 特別区税	38
第2款 地方譲与税	44
第3款 利子割交付金	46
第4款 配当割交付金	46
第5款 株式等譲渡所得割交付金	46
第6款 地方消費税交付金	48
第7款 ゴルフ場利用税交付金	48
第8款 環境性能割交付金	48
第9款 地方特例交付金	50
第10款 特別区交付金	50
第11款 交通安全対策特別交付金	50
第12款 分担金及び負担金	52
第13款 使用料及び手数料	54
第14款 国庫支出金	66
第15款 都支出金	80
第16款 財産収入	102
第17款 寄附金	110
第18款 繰入金	110
第19款 繰越金	112

第 20 款	諸	収	入	-----	112		
第 21 款	特	別	区	債	-----	138	
(2) 歳 出							
総 括				-----	144		
第 1 款	議	会	費	-----	146		
第 2 款	総	務	費	-----	148		
第 3 款	福	祉	費	-----	180		
第 4 款	衛	生	費	-----	220		
第 5 款	資	源	環	境	費	-----	236
第 6 款	産	業	経	済	費	-----	248
第 7 款	土	木	費	-----	256		
第 8 款	教	育	費	-----	278		
第 9 款	公	債	費	-----	308		
第 10 款	諸	支	出	金	-----	312	
第 11 款	予	備	費	-----	316		
(3) 給与費明細書				-----	318		
(4) 債務負担行為調書				-----	328		
(5) 特別区債調書				-----	332		

## 2 国民健康保険事業特別会計

(1) 歳 入										
総 括				-----	336					
第 1 款	国	民	健	康	保	険	料	-----	338	
第 2 款	一	部	負	担	金	-----	342			
第 3 款	使	用	料	及	び	手	数	料	-----	344
第 4 款	国	庫	支	出	金	-----	344			
第 5 款	都	支	出	金	-----	344				
第 6 款	連	合	会	支	出	金	-----	346		
第 7 款	財	産	収	入	-----	346				
第 8 款	繰	入	金	-----	348					
第 9 款	繰	越	金	-----	348					
第 10 款	諸	収	入	-----	350					
(2) 歳 出										
総 括				-----	356					
第 1 款	総	務	費	-----	358					

第 2 款	保 險 給 付 費	-----	360
第 3 款	国民健康保険事業費納付金	-----	368
第 4 款	保 健 事 業 費	-----	372
第 5 款	諸 支 出 金	-----	374
第 6 款	予 備 費	-----	376
(3) 給 与 費 明 細 書		-----	378

### 3 介護保険事業特別会計

#### (1) 歳 入

総 括		-----	392
第 1 款	保 險 料	-----	394
第 2 款	国 庫 支 出 金	-----	394
第 3 款	支 払 基 金 交 付 金	-----	398
第 4 款	都 支 出 金	-----	398
第 5 款	財 産 収 入	-----	400
第 6 款	繰 入 金	-----	400
第 7 款	繰 越 金	-----	402
第 8 款	諸 収 入	-----	404

#### (2) 歳 出

総 括		-----	410
第 1 款	保 險 給 付 費	-----	412
第 2 款	地 域 支 援 事 業 費	-----	418
第 3 款	諸 支 出 金	-----	428
(3) 給 与 費 明 細 書		-----	432

### 4 後期高齢者医療事業特別会計

#### (1) 歳 入

総 括		-----	440
第 1 款	後期高齢者医療保険料	-----	442
第 2 款	使用料及び手数料	-----	442
第 3 款	繰 入 金	-----	444
第 4 款	繰 越 金	-----	444
第 5 款	諸 収 入	-----	446

(2) 歳 出		
総 括	-----	452
第 1 款	保 險 給 付 費	-----454
第 2 款	広 域 連 合 納 付 金	-----454
第 3 款	保 健 事 業 費	-----456
第 4 款	諸 支 出 金	-----456
第 5 款	予 備 費	-----458

## 5 東武東上線連続立体化事業特別会計

(1) 歳 入		
総 括	-----	464
第 1 款	財 産 収 入	-----466
第 2 款	繰 入 金	-----466
第 3 款	繰 越 金	-----466
(2) 歳 出		
総 括	-----	470
第 1 款	連続立体化事業関連都市計画事業費	-----472
第 2 款	諸 支 出 金	-----474

令和 2 年 度

# 東京都板橋区予算

一 般 会 計

国民健康保険事業特別会計

介護保険事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計

東武東上線連続立体化事業特別会計





議案第1号

令和2年度東京都板橋区一般会計予算

令和2年度東京都板橋区一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ221,910,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(特別区債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる特別区債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 特別区債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月17日提出

東京都板橋区長  
坂 本 健

款	項	金額
1 特別区税		千円
		47,016,223
	1 特別区民税	43,391,452
	2 軽自動車税	273,968
	3 特別区たばこ税	3,349,996
2 地方譲与税	4 入湯税	807
		819,070
	1 地方揮発油譲与税	207,000
	2 自動車重量譲与税	567,000
3 利子割交付金	3 森林環境譲与税	45,070
		136,000
	1 利子割交付金	136,000
4 配当割交付金		702,000
	1 配当割交付金	702,000
5 株式等譲渡所得割交付金		387,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	387,000
6 地方消費税交付金		12,088,000
	1 地方消費税交付金	12,088,000
7 ゴルフ場利用税交付金		3,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	3,000
8 環境性能割交付金		203,000

款	項	金額
		千円
	1 環境性能割交付金	203,000
9 地方特例交付金		472,000
	1 地方特例交付金	472,000
10 特別区交付金		66,100,000
	1 特別区財政調整交付金	66,100,000
11 交通安全対策特別交付金		53,000
	1 交通安全対策特別交付金	53,000
12 分担金及び負担金		2,925,077
	1 負担金	2,925,077
13 使用料及び手数料		5,449,033
	1 使用料	4,551,333
	2 手数料	897,700
14 国庫支出金		50,317,332
	1 国庫負担金	45,842,042
	2 国庫補助金	4,457,795
	3 国庫委託金	17,495
15 都支出金		18,755,894
	1 都負担金	10,825,690
	2 都補助金	5,872,132
	3 都委託金	2,058,072

款	項	金額
16 財産収入		千円 187,564
	1 財産運用収入	187,121
	2 財産売却収入	443
17 寄附金		9,761
	1 寄附金	9,761
18 繰入金		8,749,717
	1 繰入金	8,749,717
19 繰越金		2,000,000
	1 繰越金	2,000,000
20 諸収入		2,513,329
	1 延滞金加算金及び過料	152,865
	2 特別区預金利子	372
	3 貸付金元利収入	78,304
	4 受託事業収入	637,863
	5 収益事業収入	200,000
	6 雑入	1,443,925
21 特別区債		3,023,000
	1 特別区債	3,023,000
歳 入 合 計		221,910,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 928,020
	1 議会費	928,020
2 総務費		21,407,562
	1 政策経営費	4,880,844
	2 総務管理費	8,375,934
	3 徴税費	1,388,928
	4 区民文化費	6,269,861
	5 選挙費	346,280
	6 監査委員費	145,715
3 福祉費		128,672,502
	1 社会福祉費	28,912,437
	2 高齢福祉費	16,018,577
	3 児童福祉費	48,153,333
	4 生活保護費	35,588,155
4 衛生費		7,750,478
	1 保健所費	7,750,478
5 資源環境費		9,123,436
	1 環境管理費	1,294,972
	2 資源管理費	2,360,880
	3 収集処分費	5,467,584

款	項	金額
6 産業経済費		千円 1,963,451
	1 産業振興費	1,824,931
	2 農業費	138,520
7 土木費		16,233,064
	1 土木管理費	1,742,813
	2 道路河川費	4,669,535
	3 緑化対策費	3,497,141
	4 都市整備費	6,323,575
8 教育費		32,308,298
	1 教育総務費	4,213,674
	2 小学校費	12,344,596
	3 中学校費	4,477,022
	4 幼稚園費	3,277,949
	5 社会教育費	7,995,057
9 公債費		2,848,044
	1 公債費	2,848,044
10 諸支出金		375,145
	1 財政調整基金積立金	11,214
	2 減債基金積立金	303,525
	3 公共施設等整備基金積立金	8,219

款	項	金額
		千円
	4 いたばし応援基金積立金	9,773
	5 森林環境譲与税基金積立金	42,414
11 予備費		300,000
	1 予備費	300,000
歳	出	合
		計
		221,910,000

## 第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
板橋区土地開発公社の事業資金借入に伴う金融機関に対する債務保証	令和3年度 ～ 令和7年度	令和2年度事業資金12億円及び利子相当額
板橋区土地開発公社からの用地取得費	令和3年度 ～ 令和7年度	令和2年度用地取得費
産業融資に伴う利子補給	令和3年度 ～ 令和11年度	金融機関が貸付した元金残高の5%以内の利子補給相当額
体育施設運営	令和3年度 ～ 令和6年度	板橋区が毎年度指定管理者と協議して定め、予算計上する額
ふれあい館運営(中台)	令和3年度 ～ 令和5年度	板橋区が毎年度指定管理者と協議して定め、予算計上する額
熱帯環境植物館運営	令和3年度 ～ 令和6年度	板橋区が毎年度指定管理者と協議して定め、予算計上する額
リサイクルプラザ運営	令和3年度 ～ 令和6年度	板橋区が毎年度指定管理者と協議して定め、予算計上する額
公園運営(東板橋・徳丸ヶ原)	令和3年度 ～ 令和6年度	板橋区が毎年度指定管理者と協議して定め、予算計上する額
郷土芸能伝承館運営	令和3年度 ～ 令和6年度	板橋区が毎年度指定管理者と協議して定め、予算計上する額
榛名林間学園運営	令和3年度 ～ 令和6年度	板橋区が毎年度指定管理者と協議して定め、予算計上する額
東京都が実施するベビーシッター利用支援事業に対する負担金	令和3年度	東京都、公益社団法人全国保育サービス協会及び板橋区との協定に定める負担額
旧保健所解体工事	令和3年度	222,675 千円
東板橋体育館等改修工事	令和3年度	1,916,061 千円
(仮称)子ども家庭総合支援センター建設工事	令和3年度	1,505,533 千円
(仮称)子ども家庭総合支援センター工事監理業務委託	令和3年度	16,959 千円
(仮称)坂下一丁目住宅改築工事	令和3年度 ～ 令和4年度	2,130,005 千円
(仮称)坂下一丁目住宅改築工事工事監理業務委託	令和3年度 ～ 令和4年度	18,532 千円
(仮称)仲宿住宅改築設計	令和3年度	52,500 千円



事 項	期 間	限 度 額
板橋第二小学校長寿命化改修設計	令和3年度	59,481 千円
舟渡小学校長寿命化改修工事	令和3年度	1,344,370 千円
舟渡小学校長寿命化改修工事 工事監理業務委託	令和3年度	32,555 千円
紅梅小学校長寿命化改修工事	令和3年度	1,024,180 千円
紅梅小学校長寿命化改修工事 工事監理業務委託	令和3年度	28,737 千円
蓮根第二小学校 外壁改修・屋上防水工事	令和3年度	154,000 千円
上板橋第三中学校 外壁改修・屋上防水工事	令和3年度	100,000 千円
旧粕谷家住宅管理棟設置工事	令和3年度	61,252 千円
(仮称)史跡公園整備設計	令和3年度	54,835 千円

第 3 表

特 別 区 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
体 育 施 設 整 備	千円 161,000	普通貸借または証券発行による。 証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を左欄限度額に加算した金額を限度額とする。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときより据置期間を含めて30年以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還することもある。
児 童 福 祉 施 設 整 備	215,000	なお、当該年度において未発行のものがある場合には、翌年度において繰越発行できる。		
道 路 整 備	541,000			
区 営 住 宅 改 築	220,000			
義 務 教 育 施 設 整 備	1,341,000			
社 会 教 育 施 設 整 備	545,000			
合 計	3,023,000			

## 議案第 2 号

### 令和 2 年度東京都板橋区国民健康保険事業特別会計予算

令和 2 年度東京都板橋区の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 54,970,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

#### (一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

#### (歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費及び国民健康保険事業費納付金の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 2 年 2 月 17 日提出

東京都板橋区長  
坂 本 健

## 第1表

## 歳入歳出予算

## 歳入

款	項	金額
		千円
1 国民健康保険料		12,721,735
	1 国民健康保険料	12,721,735
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		208
	1 手数料	208
4 国庫支出金		32,787
	1 国庫補助金	32,787
5 都支出金		35,699,974
	1 国民健康保険補助金	35,699,974
6 連合会支出金		1
	1 連合会補助金	1
7 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
8 繰入金		5,846,234
	1 他会計繰入金	5,846,234
9 繰越金		600,000
	1 繰越金	600,000
10 諸収入		69,058
	1 延滞金加算金及び過料	148

款	項	金額
	2 預金利子	千円 1
	3 雑入	68,909
歳 入 合 計		54,970,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 1,004,877
	1 総務管理費	671,709
	2 徴収費	333,168
2 保険給付費		35,569,294
	1 療養諸費	30,772,538
	2 高額療養費	4,481,316
	3 移送費	300
	4 出産育児一時金	214,308
	5 葬祭費	51,800
	6 結核・精神医療給付金	49,032
3 国民健康保険事業費納付金		17,688,693
	1 医療給付費分	12,327,452
	2 後期高齢者支援金等分	3,825,656
	3 介護納付金分	1,535,585
4 保健事業費		414,509
	1 保健事業費	13,555
	2 特定健康診査等事業費	400,954
5 諸支出金		92,627
	1 償還金及び還付加算金	92,627
6 予備費		200,000

款	項	金額
	1 予備費	千円 200,000
歳	出	合計 54,970,000

議案第3号

令和2年度東京都板橋区介護保険事業特別会計予算

令和2年度東京都板橋区の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43,820,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月17日提出

東京都板橋区長  
坂 本 健



## 第1表

## 歳入歳出予算

## 歳入

款	項	金額
1 保険料		千円 8,761,259
	1 介護保険料	8,761,259
2 国庫支出金		9,953,379
	1 国庫負担金	7,291,066
	2 国庫補助金	2,662,313
3 支払基金交付金		11,557,895
	1 支払基金交付金	11,557,895
4 都支出金		6,425,821
	1 都負担金	6,031,025
	2 都補助金	394,796
5 財産収入		1,882
	1 財産運用収入	1,882
6 繰入金		7,093,620
	1 一般会計繰入金	6,118,049
	2 基金繰入金	975,571
7 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
8 諸収入		6,144
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 預金利子	1

款	項	金額
	3 雑入	千円 6,141
歳	入 合 計	43,820,000

歳 出

款	項	金 額
1 保険給付費		千円 40,991,046
	1 介護サービス等諸費	38,613,169
	2 高額介護サービス等費	1,348,835
	3 特定入所者介護サービス等費	1,029,042
2 地域支援事業費		2,693,806
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	1,740,875
	2 一般介護予防事業費	74,539
	3 包括的支援事業等費	874,395
	4 その他諸費	3,997
3 諸支出金		135,148
	1 介護給付費準備基金積立金	115,148
	2 償還金及び還付加算金	20,000
歳 出	合 計	43,820,000

議案第4号

令和2年度東京都板橋区後期高齢者医療事業特別会計予算

令和2年度東京都板橋区の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,231,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

令和2年2月17日提出

東京都板橋区長  
坂 本 健

## 第1表

## 歳入歳出予算

## 歳入

款	項	金額
		千円
1 後期高齢者医療保険料		5,661,489
	1 後期高齢者医療保険料	5,661,489
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		6,181,214
	1 繰入金	6,181,214
4 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
5 諸収入		378,296
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 預金利子	1
	3 受託事業収入	378,292
	4 雑入	1
歳入	合計	12,231,000

歳 出

款	項	金 額
1 保険給付費		千円 234,780
	1 葬祭費	234,780
2 広域連合納付金		11,665,249
	1 広域連合納付金	11,665,249
3 保健事業費		305,971
	1 保健事業費	305,971
4 諸支出金		15,000
	1 償還金及び還付加算金	15,000
5 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		12,231,000

議案第5号

令和2年度東京都板橋区東武東上線連続立体化事業特別会計予算

令和2年度東京都板橋区の東武東上線連続立体化事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ122,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月17日提出

東京都板橋区長  
坂 本 健

第1表  
歳入

歳入歳出予算

款	項	金額
1 財産収入		千円 3,397
	1 財産運用収入	3,397
2 繰入金		118,602
	1 基金繰入金	118,602
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入	合計	122,000



歳 出

款	項	金 額
1 連続立体化事業関連都市計画事業費		千円 118,602
	1 総務費	12,002
	2 事業費	106,600
2 諸支出金		3,398
	1 東武東上線連続立体化事業基金積立金	3,398
歳 出	合 計	122,000

